

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／内外／債券
信 託 期 間	約9年8か月間（2008年7月8日～2018年3月1日）
運 用 方 針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	内外の債券および内外の金融商品取引所上場の債券先物取引
運 用 方 法	①主として、先進国通貨建ての債券に投資するとともに、先進国の債券先物取引を利用することで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②投資対象通貨は米ドル、カナダ・ドル、豪ドル、ニュージーランド・ドル、英ポンド、ユーロ、スウェーデン・クローネ、ノルウェー・クローネ、デンマーク・クローネおよび日本円とします。 ③投資にあたっては、以下の点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。 イ、各通貨の配分は、各国のファンダメンタルズ分析ならびにマーケット分析に基づき決定します。ただし、各通貨の配分比率の上限は信託財産の純資産総額の50％程度とします。 ロ、投資する債券は、各国の政府（州政府を含みます。）、政府関係機関（州政府関係機関を含みます。）、国際機関等が発行するものとし、取得時においてA格相当以上（※）とします。 ※S & P、R & I、J C RのいずれかでA－以上またはムーディーズでA3以上 ハ、投資する債券の組入比率は信託財産の純資産総額の70％程度以上とします。 ニ、組入通貨の経済動向等について分析を行ない、為替ヘッジを機動的に行なう場合があります。 ④債券先物取引は、次の範囲で行なうことを基本とします。 イ、現物債券の組入時価総額および先物取引の買建玉の時価総額を合計した額の信託財産の純資産総額に対する比率は、200％程度を上限とします。 ロ、現物債券の組入時価総額から先物取引の売建玉の時価総額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する比率は、マイナス100％程度を下限とします。 なお、債券先物オプション取引を利用することがあり、上記の計算において、当該取引は先物取引に換算するものとします。 ⑤大和証券株式会社から運用にかかる助言を受けます。
株式組入制限	純資産総額の10％以下
分 配 方 針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、経費控除後の配当等収益等から毎計算期末に分配を行なうことをめざすとともに、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

ダイワ先進国高格付債券ファンド (ダイワSMA専用)

運用報告書(全体版) 第7期

(決算日 2015年3月2日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ先進国高格付債券ファンド(ダイワSMA専用)」は、このたび、第7期の決算を行ないました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

TEL 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

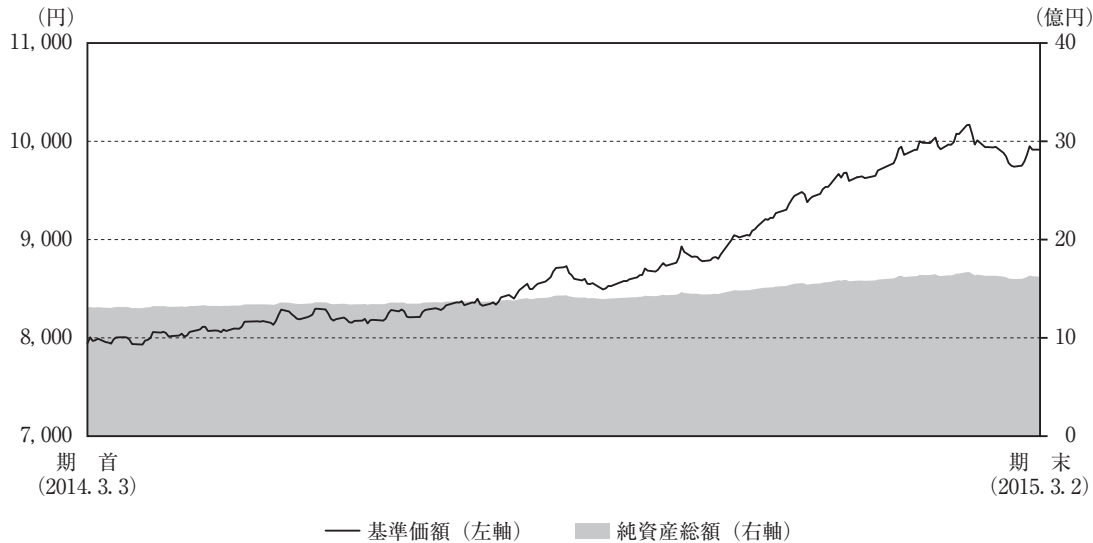
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

最近 5 期の運用実績

決 算 額	基 準 価 額 (分配落)	税 込 分 配 金		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率	純 資 産 額 純 総 額
		税 込 分 配 金	期 騰 落 中 率			
3 期末(2011年 3 月 1 日)	円 7,456	円 20	% △ 5.9	% 94.4	% △ 14.7	百万円 2,636
4 期末(2012年 3 月 1 日)	7,863	20	5.7	95.5	△ 3.2	1,678
5 期末(2013年 3 月 1 日)	8,114	20	3.4	93.0	—	1,665
6 期末(2014年 3 月 3 日)	7,946	20	△ 1.8	80.8	89.6	1,304
7 期末(2015年 3 月 2 日)	9,886	30	24.8	79.1	111.2	1,623

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注 2) 当ファンドは、ファンドの運用方針に対して適切な比較指数がないため、ベンチマークおよび参考指数は記載していません。
(注 3) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）を除きます。
(注 4) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

当期中の基準価額の推移



(注) 期末の基準価額は分配金込みです。

年 月 日	基 準	価 額	公 社 債 率 組 入 比 率	債 券 率 先 物 比 率
		騰 落 率		
(期首)2014年 3 月 3 日	円	%	%	%
	7,946	—	80.8	89.6
3 月末	8,054	1.4	81.6	106.9
4 月末	8,093	1.8	81.4	106.2
5 月末	8,296	4.4	79.7	108.0
6 月末	8,270	4.1	80.3	113.9
7 月末	8,343	5.0	79.8	114.9
8 月末	8,712	9.6	77.7	117.3
9 月末	8,638	8.7	79.1	108.6
10月末	8,850	11.4	80.5	80.0
11月末	9,444	18.9	81.3	103.1
12月末	9,703	22.1	80.2	65.4
2015年 1 月末	10,074	26.8	77.0	105.7
2 月末	9,916	24.8	78.6	110.6
(期末)2015年 3 月 2 日	9,916	24.8	79.1	111.2

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：7,946円 期末：9,886円（分配金30円） 騰落率：24.8％（分配金込み）

【基準価額の主な変動要因】

内外の債券に投資した結果、投資国でおおむね金利が低下（債券価格は上昇）したことがプラスの寄与となりました。また、ユーロを除いた投資対象通貨が対円で値上がりしたこともプラスの寄与となり、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

○債券市況

債券市況は、期首から2014年8月末にかけて、日米欧各国の中央銀行総裁の金融緩和策を継続する発言やECB（欧州中央銀行）の長期資金供給オペ（TLTRO）の公表等から堅調推移となりました。9月には、米国で早期利上げ観測が高まり、市場を下押しする場面も見られましたが、IMF（国際通貨基金）による世界の経済成長見通しの下方修正やECBの国債購入期待等から10月半ばにかけて急騰し、戻り高値を更新しました。急速な相場上昇の反動から11月下旬にかけて調整局面となりましたが、米国金融当局による低金利政策の長期化観測が強まったことやドラギECB総裁が資産購入の対象を拡大する可能性を示唆したことなどから反発しました。また、ユーロ圏の各国国債が最低利回りを更新したこ

とが、相対的に利回りが高い米国や英国の金利低下を促しました。12月にはギリシャの政局不安、グローバルな株式市況の下落、原油価格の急落などによりリスク回避姿勢が強まる中、堅調な地合いが継続しました。2015年1月以降は、スイス中央銀行がマイナスの預金金利をさらに引下げたことやECBの追加金融緩和策の導入が、債券市況の上昇要因となりました。

○為替相場

外国為替相場は円が対ユーロで上昇する一方、対米ドル、対カナダ・ドル、対豪ドル、対ニュージーランド・ドル、対英ポンドで下落する展開となりました。また、米ドルは米国金融当局の早期利上げ観測の高まりなどから期を通じて対主要通貨で上昇基調を継続しました。ユーロは、ドラギECB総裁による域内の景気失速懸念の表明等から、軟調な地合いを継続しました。円は、世界の主要中央銀行が金融緩和策を強化するとの観測を背景に株式市況が上昇したこと、2014年10月末の日銀の追加金融緩和策の実施、消費税増税の延期等を背景に下値余地を探る展開となりました。しかし12月中旬以降は、原油相場や株式市況の急落を受けてリスク回避姿勢が強まり、円が対主要通貨で急反発しました。2015年1月以降は、円が対主要通貨で上昇する展開となりました。ギリシャの政局不安や株式市場の下落を背景としたリスク回避姿勢の強まり、ECBの追加金融緩和策導入に伴うユーロ安の進行、カナダ、オーストラリア、スウェーデンの予想外の利下げ、予想を下回る米国GDP（国内総生産）などが円の対主要通貨での上昇要因となりました。

◆前期における「今後の運用方針」

主として、先進国通貨建ての債券に投資するとともに、先進国の債券先物取引を利用し、為替ヘッジ取引を機動的に活用することで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。また、大和証券株式会社から運用にかかる助言を受けて運用を行ないます。

◆ポートフォリオについて

主として、先進国通貨建ての債券に投資するとともに、先進国の債券先物取引を利用し、為替ヘッジ取引を機動的に活用することで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。また、大和証券株式会社から運用にかかる助言を受けて運用を行ないました。

・債券

債券ポートフォリオは、ドル通貨圏（米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド）、欧州通貨圏（英国、ドイツ）の各国国債への分散投資を継続しました。グローバル債券市況は、2013年9月前半と12月後半で二番底を形成し、上昇基調を継続しているとの中長期的な大勢観に基づき、期を通じて強気のスタンスを継続しました。過去2回の米国の量的金融緩和策の終了後は債券利回りが大きく低下に転じていること、またポートフォリオの終利・直利向上の観点から、現物債券の平均修正デュレーションを長期化しました。また、各国の債券ポートフォリオの残存期間構成も分散化を図りました。現物債券の購入以外での債券市況の変動に伴う主なデュレーション操作は引続き債券先物の売買を通じて行ないました。

・為替

外国為替部分はドル通貨圏、欧州通貨圏への分散投資を継続しました。外国為替のヘッジ比率は、ECBの量的金融緩和策導入によるユーロ安基調の継続、スイス中央銀行のスイス・フラン上限の撤廃による外国為替市場のボラティリティ上昇、グローバル株式市況の反落局面、予想を下回る欧米の経済指標、原油価格下落による世界的な景気減速懸念や地政学リスクの継続などによりリスク回避となった局面でヘッジ比率を上げる一方、予想を上回る欧米の経済指標、米国金融当局者の発言に基づく利上げの可能性、グローバル株式市況の反発局面、商品相場の反発などによりリスク選好となった局面ではヘッジ比率を下げた機動的なスタンスを取りました。また、対円、対米ドルのみならず、各クロス通貨（自国通貨を含まない通貨ペアのこと）間の動向も注視し、通貨ごとにヘッジ比率を機動的に調整するスタンスも継続しました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークまたは参考指数を設けておりません。

◆分配金について

【収益分配金】

当期の1万口当り分配金（税込み）は30円といたしました。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	当 期
	2014年3月4日 ～2015年3月2日
当 期 分 配 金 （ 税 込 み ） (円)	30
対 基 準 価 額 比 率 (%)	0.30
当 期 の 収 益 (円)	30
当 期 の 収 益 以 外 (円)	—
翌 期 繰 越 分 配 対 象 額 (円)	1,755

- (注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
- (注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
- (注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	当 期
(a) 経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	313.60円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0.00
(c) 収 益 調 整 金	81.01
(d) 分 配 準 備 積 立 金	1,390.68
(e) 当期分配対象額（a + b + c + d）	1,785.31
(f) 分 配 金	30.00
(g) 翌期繰越分配対象額（e - f）	1,755.31

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

主として、先進国通貨建ての債券に投資するとともに、先進国の債券先物取引を利用し、為替ヘッジ取引を機動的に活用することで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。また、大和証券株式会社から運用にかかる助言を受けて運用を行ないます。

なお、投資助言者の運用方針は以下の通りです。

- ・債券

グローバル債券市況は、中長期的な上昇基調の継続を予測します。最近の債券市況は米国の利上げの可能性やギリシャ問題に乱高下する形となっていますが、今後は徐々に経済指標などファンダメンタルズに焦点が移行していくと考えられます。また、米国の利上げの可能性は景気減速や株式相場などリスク資産の軟化をもたらすことから、中長期的には長期債や超長期債などへの金利低下圧力となり、ブルフラット化圧力が継続する展開を予測します。さらに、各国中央銀行の金融緩和姿勢の継続、低成長、低インフレなど、経済ファンダメンタルズに大きな変化はなく、債券相場の地合いの継続が考えられます。従って、2013年9月前半と12月後半で二番底を形成した後の市況上昇トレンドは継続中との相場の大勢観に変化はありません。引続き、市場動向に応じて債券先物取引を使った機動的なデュレーション操作を行なう方針です。

- ・為替

外国為替相場は、全般的には対主要通貨での米ドル高基調が一服する中、クロス円は通貨ごとにまちまちの展開ながら、円高圧力もやや緩和される展開が考えられます。ただし、米ドル円の動き次第では引続き上値も重く、調整色が強まる可能性も考えられます。

基本的には、ECBの量的金融緩和策導入による株式市況の上昇基調の継続から、当面はリスク選好の米ドル安、円安の展開が考えられ、2014年12月前後からの円高局面も一服する展開を予測します。しかし、カナダやオーストラリアなど追加の金融緩和観測、予想を下回る米国GDPなど世界的な景気減速懸念、地政学リスクの継続などから円の反発リスクも考えられます。スイス中央銀行のスイス・フランの上限撤廃の決定以降ボラティリティの上昇が続いており、引続き値動きの荒い展開を予測します。外国為替のヘッジ戦略は、機動的にヘッジ比率を調整し、対米ドル、対円のみならず、各クロス通貨間の分析を行ない、各通貨のヘッジ比率を弾力的に調整する方針です。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当期		項 目 の 概 要
	(2014. 3. 4～2015. 3. 2)		
	金 額	比 率	
信託報酬	66円	0. 752%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は8, 757円です。
（投信会社）	(47)	(0. 537)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
（販売会社）	(14)	(0. 161)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託銀行）	(5)	(0. 054)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	8	0. 096	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数
（先物）	(8)	(0. 096)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	3	0. 030	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(2)	(0. 020)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(1)	(0. 008)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	(0)	(0. 002)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	77	0. 879	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■ 売買および取引の状況
公 社 債

(2014年3月4日から2015年3月2日まで)

			買 付 額	売 付 額
外 国	ア メ リ カ	国債証券	千アメリカ・ドル 138	千アメリカ・ドル — (—)
	カ ナ ダ	国債証券	千カナダ・ドル 1, 280	千カナダ・ドル 1, 111 (—)
	オーストラリア	国債証券	千オーストラリア・ドル 119	千オーストラリア・ドル — (—)
	ニュージーランド	国債証券	千ニュージーランド・ドル 113	千ニュージーランド・ドル — (—)
	イ ギ リ ス	国債証券	千イギリス・ポンド 285	千イギリス・ポンド — (—)
国	ユ ー ロ (ド イ ツ)	国債証券	千ユーロ 1, 092	千ユーロ 1, 207 (—)

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 単位未満は切捨て。

ダイワ先進国高格付債券ファンド（ダイワSMA専用）

■先物・オプション取引状況等
先物取引の銘柄別取引状況・残高状況

(2014年3月4日から2015年3月2日まで)

銘柄別			買 建		売 建		当 期 未 評 価 額		
			新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額	買 建 額	売 建 額	評価損益
国内債券	長期国債		百万円 728	百万円 729	百万円 —	百万円 —	百万円 147	百万円 —	百万円 0
		T-BOND (LONG BOND) (アメリカ)	3, 612	3, 499	—	—	388	—	△ 0
外国債券	T-BOND (10YR) (アメリカ)	T-NOTE (10YR) (アメリカ)	1, 227	1, 323	442	444	—	—	—
		T-BOND (ULTRA LONG) (アメリカ)	4, 142	4, 058	—	—	403	—	0
		GILT 10YR (イギリス)	3, 598	3, 523	—	—	262	—	△ 1
国 券	BUND (10YR) (ドイツ)	BOBL (5YR) (ドイツ)	5, 003	4, 778	—	—	423	—	1
		BOBL (5YR) (ドイツ)	2, 519	2, 662	531	532	—	—	—
		BUXL (30YR) (ドイツ)	1, 921	1, 815	—	—	178	—	0

(注) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄
公 社 債

(2014年3月4日から2015年3月2日まで)

当 期			
買 付		売 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
GERMAN GOVERNMENT BOND (ドイツ) 4.75% 2040/7/4	千円 146, 237	GERMAN GOVERNMENT BOND (ドイツ) 3.25% 2021/7/4	千円 161, 629
CANADIAN GOVERNMENT BOND (カナダ) 4% 2041/6/1	104, 512	CANADIAN GOVERNMENT BOND (カナダ) 4.25% 2018/6/1	104, 136
United Kingdom Gilt (イギリス) 4.5% 2042/12/7	25, 924		
United Kingdom Gilt (イギリス) 6% 2028/12/7	24, 581		
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 4.375% 2041/5/15	16, 381		
CANADIAN GOVERNMENT BOND (カナダ) 9% 2025/6/1	16, 147		
AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND (オーストラリア) 5.75% 2022/7/15	11, 745		
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15	9, 810		

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表

(1)外国（外貨建）公社債（通貨別）

作成期		当期				期末		
区分	額面金額	評価額		組入比率	うちBB格以下組入率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル	千円	%	%	%	%	%
	1,800	2,487	298,227	18.4	—	18.4	—	—
カナダ	千カナダ・ドル	千カナダ・ドル						
	1,700	2,709	259,461	16.0	—	16.0	—	—
オーストラリア	千オーストラリア・ドル	千オーストラリア・ドル						
	2,100	2,548	237,886	14.7	—	14.7	—	—
ニュージーランド	千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル						
	1,100	1,269	114,764	7.1	—	7.1	—	—
イギリス	千イギリス・ポンド	千イギリス・ポンド						
	700	1,031	190,461	11.7	—	11.7	—	—
ユーロ (ドイツ)	千ユーロ	千ユーロ						
	800	1,362	182,279	11.2	—	11.2	—	—
合計		—	—	1,283,081	79.1	—	79.1	—

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2)外国（外貨建）公社債（銘柄別）

		当期				期末		
区分	銘柄	種類	年利率	額面金額	評価額		償還年月日	
					外貨建金額	邦貨換算金額		
アメリカ	United States Treasury Note/Bond United States Treasury Note/Bond United States Treasury Note/Bond	国債証券 国債証券 国債証券	%	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル	千円	2021/11/15 2039/08/15 2041/05/15	
			8.0000	1,200	1,673	200,610		
			4.5000	500	679	81,403		
			4.3750	100	135	16,213		
通貨小計	銘柄数	3銘柄						
	金額			1,800	2,487	298,227		
カナダ	CANADIAN GOVERNMENT BOND CANADIAN GOVERNMENT BOND CANADIAN GOVERNMENT BOND	国債証券 国債証券 国債証券	%	千カナダ・ドル	千カナダ・ドル	千円	2025/06/01 2027/06/01 2041/06/01	
			9.0000	100	174	16,682		
			8.0000	800	1,393	133,462		
			4.0000	800	1,141	109,316		
通貨小計	銘柄数	3銘柄						
	金額			1,700	2,709	259,461		
オーストラリア	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	国債証券 国債証券	%	千オーストラリア・ドル	千オーストラリア・ドル	千円	2021/05/15 2022/07/15	
			5.7500	2,000	2,424	226,317		
			5.7500	100	123	11,569		
通貨小計	銘柄数	2銘柄						
	金額			2,100	2,548	237,886		
ニュージーランド	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券 国債証券	%	千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル	千円	2021/05/15 2023/04/15	
			6.0000	1,000	1,153	104,307		
			5.5000	100	115	10,457		
通貨小計	銘柄数	2銘柄						
	金額			1,100	1,269	114,764		

ダイワ先進国高格付債券ファンド（ダイワSMA専用）

区 分		当 期			末		
		銘 柄	種 類	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額	
						外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額
イギリス		United Kingdom Gilt	国債証券	6.0000%	千イギリス・ポンド 600	千イギリス・ポンド 889	千円 164,354
		United Kingdom Gilt	国債証券	4.5000%	100	141	26,106
通貨小計	銘柄数	2銘柄					
	金 額				700	1,031	190,461
ユーロ（ドイツ）		GERMAN GOVERNMENT BOND	国債証券	4.7500%	千ユーロ 600	千ユーロ 1,120	千円 149,951
		GERMAN GOVERNMENT BOND	国債証券	3.2500%	200	241	32,327
国 小 計	銘柄数	2銘柄					
	金 額				800	1,362	182,279
合 計	銘柄数	14銘柄					
	金 額						1,283,081

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年3月2日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円	%
	1,283,081	78.1
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	358,880	21.9
投 資 信 託 財 産 総 額	1,641,961	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、3月2日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝119.87円、1カナダ・ドル＝95.77円、1オーストラリア・ドル＝93.35円、1ニュージーランド・ドル＝90.43円、1イギリス・ポンド＝184.71円、1ユーロ＝133.82円です。
(注3) 当期末における外貨建純資産（1,593,925千円）の投資信託財産総額（1,641,961千円）に対する比率は、97.1%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年3月2日現在

項 目		当 期 末
(A)資 産		2,246,514,742円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等		73,594,353
公 社 債（評価額）		1,283,081,711
未 収 入 金		610,492,181
未 収 利 息		13,161,201
前 払 費 用		2,812,993
差 入 委 託 証 拠 金		263,372,303
(B)負 債		623,429,863
未 払 金		612,735,134
未 払 収 益 分 配 金		4,925,517
未 払 信 託 報 酬		5,708,143
そ の 他 未 払 費 用		61,069
(C)純 資 産 総 額（A－B）		1,623,084,879
元 本		1,641,839,274
次 期 繰 越 損 益	△	18,754,395
(D)受 益 権 総 口 数		1,641,839,274口
1 万 口 当 り 基 準 価 額（C／D）		9,886円

* 期首における元本額は1,641,839,274円、当期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は0円です。
* 当期末の計算口数当りの純資産額は9,886円です。
* 当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は18,754,395円です。

■損益の状況

当期 自2014年3月4日 至2015年3月2日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	53,282,284円
受 取 利 息	52,412,159
そ の 他 収 益 金	870,125
(B)有価証券売買損益	117,437,824
売 買 益	273,264,704
売 買 損	155,826,880
(C)先物取引等損益	163,978,324
取 引 益	238,716,588
取 引 損	74,738,264
(D)信 託 報 酬 等	△ 11,262,173
(E)当 期 損 益 金 (A + B + C + D)	323,436,259
(F)前期繰越損益金	△ 263,537,538
(G)追加信託差損益金	△ 73,727,599
(配 当 等 相 当 額)	(13,302,112)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 87,029,711)
(H)合 計 (E + F + G)	△ 13,828,878
(I)収 益 分 配 金	△ 4,925,517
次期繰越損益金 (H + I)	△ 18,754,395
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 73,727,599
(配 当 等 相 当 額)	(13,302,112)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 87,029,711)
分 配 準 備 積 立 金	274,891,652
繰 越 損 益 金	△ 219,918,448

- (注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
- (注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。
- (注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	当 期
(a)経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	51,489,346円
(b)経費控除後の有価証券売買等損益	0
(c)収 益 調 整 金	13,302,112
(d)分 配 準 備 積 立 金	228,327,823
(e)当期分配対象額 (a + b + c + d)	293,119,281
(f)分 配 金	4,925,517
(g)翌期繰越分配対象額 (e - f)	288,193,764
(h)受 益 権 総 口 数	1,641,839,274口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金	30円

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

《お知らせ》

●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。